道徳通信かがわ

第13号
平成27年9月3日（木）
香川県教育委員会事務局
義務教育課

「特別の教科　道徳（道徳科）」全面実施に向けて

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から、現行の道徳の時間が「特別の教科　道徳（道徳科）」となります。現在は先行実施期間で、各学校の設置者の判断で先行実施が可能となっています。

8月の教育課程運営改善連絡協議会全体会でも説明したとおり、平成27年3月27日の学習指導要領の改正を受け、7月3日に文科省のHPに学習指導要領解説 総則編 及び 特別の教科道徳編が掲載されました。（出版については、秋以降となる予定とのことです。）

掲載URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1356248.htm

現職教育等を活用するなどしてこの機会に一度目を通し、現行のものと違っている箇所等を確認するとともに、全面実施までの期間に各学校での実践を確認し、必要に応じて修正いただければと思います。

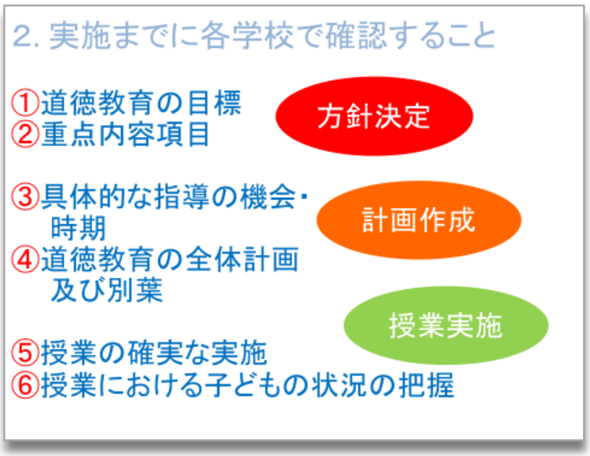

平成27年度 教育課程運営改善連絡協議会 全体会PP資料より

> 先行実施を行わない学校も、小学校は平成30年４月までに、中学校は平成31年４月までに、「現行の『解説 道徳編』に示されている内容を確実に行っている」という状況にしておきましょう。

道徳羅針盤

平成27年度用「新ふるさとの心」について

７月に、小学校１・３・５年生用、中学校１年生用として県教育委員会から「新ふるさとの心」を配送しています。香川県出身で、各界で活躍した方についてのエピソードをまとめたものや、香川県に伝わる昔話、県内の地域を扱ったものなどが掲載されています。板書用場面絵教材とあわせての授業での活用の他、家庭でも読む機会を設けると、地域を知ることにもつながります。

不足等については、市町（学校組合）教育委員会にご連絡ください。